

令和3年度

八尾市まちなみセンター指定管理者

事業報告書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

NPO 法人 寺内町久宝寺

## I. 施設名称・所在地

八尾市まちなみセンター  
八尾市久宝寺三丁目3番20号

## II. 指定管理者

NPO法人 寺内町久宝寺  
代表者 理事長 富山 喬二

## III. 事業期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## IV. 業務の実施状況

### 1. 事業の成果

- (1) 久宝寺寺内町が多くの歴史的文化遺産を持つ地であることを伝え、まちなみの維持と継承並びに観光振興に関する事業を実施しました。
- (2) 八尾市のまちづくりの推進を図ることで地域社会の形成に寄与するため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「燈路まつり」の規模を縮小し開催するとともに、事業の活動内容をホームページや Facebook、Instagram、YouTube 等による発信力を活用し事業を実施しました。

### 2. 事業の実施状況

#### (1) 提案事業の実施状況

##### ①【事業名】 第12回 燈路まつり

【内容】 令和3年9月12日に新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、燈籠の置場所も限定し、各イベントも中止する等、規模を縮小して実施しました。また、神社、仏閣、大水路、久宝寺小学校のグラウンドに燈籠を並べ、それを動画におさめ、YouTube で配信しました。

##### ②【事業名】 まちなみボランティアガイド事業

【内容】 寺内町来訪（見学）者に対し、寺内町の歴史的遺産やまちなみの案内・説明を行うとともに、ガイドの養成にも努めました。

【実施日】 随時

- ③【事業名】 地域団体交流会事業  
【内 容】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域団体との交流はできませんでした。
- ④【事業名】 インターネットによる情報発信  
【内 容】 ホームページ「久宝寺寺内町のまちなみ」の更新・充実とSNS、YouTube 等で情報発信に努めました。  
【実施日】 随時
- ⑤【事業名】 講演会や研修会の開催事業  
【内 容】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催はできませんでした。
- ⑥【事業名】 情報展示コーナーの充実  
【内 容】 展示品の入れ替えなどにより情報展示コーナーの充実を図りました。  
【実施日】 適宜
- ⑦【事業名】 印刷物の発行  
【内 容】 寺内町新聞（年1回）、寺内町新聞特集号（第12回燈路まつり）やパンフレット・ポスター等の制作発行を行いました。
- ⑧【事業名】 久宝寺（河内）木綿の伝承  
【内 容】 久宝寺木綿の伝承を行うため、地域・関係団体などと連携し綿花を種から育て、2小学校において出前講座(授業)を開催するなどの取り組みを発信しました。  
【実施場所】 八尾市まちなみセンター、八尾市立八尾小学校、八尾市立高美小学校
- ⑨【事業名】 空き家の活用  
【内 容】 寺内町内の古民家（空き家）を借りて、「まちなみ麟角堂」とし、昭和初期の生活様式等を実感してもらうため、貸室としてイベントなどに利用できるようにするなど、空き家の利活用を行いました。  
【実施場所】 八尾市久宝寺3-7-4  
【実施日】 通年

- ⑩【事業名】 借用農地の活用  
【内容】 地域内の保育園児と空農地でさつまいも・たまねぎ等を植え、収穫するなどの農業体験を通じ食農を学んでもらい、交流を深めました。  
【実施場所】 八尾市西久宝寺他

(2) 自主事業の実施状況

- ①【事業名】 アドプト活動  
【内容】 寺内町の美化とまちを愛する心の育成を目標に、大水路の清掃を新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模を縮小し、久宝寺まちづくり推進協議会及び関係機関と実施しました。  
【実施場所】 八尾市久宝寺3丁目地内 大水路  
【実施日】 令和3年5月2日、12月8日、令和4年2月26、27日  
【参加者】 久宝寺まちづくり推進協議会、NPO法人寺内町久宝寺
- ②【事業名】 クールシェアルームの実施  
【内容】 夏の暑い時期に、高齢者や乳幼児の熱中症予防のために展示、コーナー等をクールシェアルームとして開放しました。

## V. 施設の利用状況並びに利用拒否等の件数及び理由

1. 利用状況

施設利用者総数	7,846人
(内訳)	
来館者	2,793人
研修室	2,624人
会議室(洋室)	1,501人
会議室(和室)	928人

2. 利用拒否等の件数及び理由

利用拒否はありません。

## VI. 利用料金の収入実績

利用料金収入	633,430円
(内訳)	
研修室	377,370円
会議室(洋室)	145,100円
会議室(和室)	110,960円

## VII. 管理運営経費の収支決算

### 1. 収入の部

区 分	金 額
指定管理料	13,105,392
施設利用料	633,430
その他収入	163,480
預金利息	29
繰越金	1,081,700
合 計	14,984,031

### 2. 支出の部

区分	支 出 内 訳		金 額
人件費	職員・嘱託職員等		8,843,732
維持管理費	委託料	警備・保守点検等	659,754
	需用費	光熱水費・修繕料・印刷製本費・消耗品等	2,261,438
	役務費	通信運搬費・保険料	523,013
	使用料	使用料	192,267
	手数料	手数料	4,430
	備品購入費	施設関係備品	842,987
事業費	委託料	事業実施委託料	107,800
	報償費	謝礼等	20,000
	需用費	印刷製本費・消耗品等	420,733
	使用料	土地建物使用料等	10,400
その他	公租公課	租税公課	684,000
繰越金	繰越金		413,477
	合 計		14,984,031

## VIII. 施設の保全状況

八尾市まちなみセンターの施設保全については、平成26年4月1日からNPO法人寺内町久宝寺が指定管理者として八尾市の業務を引き継ぎました。

基本的に保守点検業務等は業者に委託するなどにより、施設の維持保全に努めました。

なお、下記の業務を委託しました。

1. まちなみセンター警備業務
2. まちなみセンター自動ドア保守点検業務
3. まちなみセンター消防用設備等保守点検業務
4. まちなみセンターエアコン清掃業務

次に令和3年度で補修等を実施した項目は以下のとおりです。

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 研修室床・ブラインド修繕 | 440,000 円 |
| 2. 台所水栓取替       | 46,200 円  |
| 3. 駐車場引き戸下部付け替え | 73,700 円  |
| 4. 誘導灯等修繕       | 42,900 円  |